

# 東京海上日動 マリンニュース

NO.177

2007年6月1日

海上業務部 コマーシャル損害部

## アジア海賊対策地域協力協定

### 要旨

本号は、アジアを航行する船舶の安全を確保するために締結されたアジア海賊対策地域協力協定 (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia, 略称 ReCAAP) に基づき設立されたアジア海賊対策地域協力協定情報共有センターの事務局長である伊藤嘉章氏よりご寄稿いただきました。

映画「パイレーツ・オブ・カリビアン/ワールド・エンド」が話題となっていますが、その中で、アジア人の海賊に扮する香港の大スターであるチョウ・ユンファが次のように呼びかける場面があります。

ウェルカム・トゥ・シンガポール！

~~~~~

マレー半島とスマトラ島などインドネシアの島々を隔てるマラッカ海峡（正確にはマラッカ・シンガポール海峡と呼ぶべきですが）は、古くから中東や欧州と東アジアの国々を結ぶ海上交易ルートであり、マレー半島（すなわち、アジア大陸）最南端に位置する、シンガポールは、その出入り口にあって、今では、東西ルートだけでなく豪州など大洋州と南アジア・欧州を結ぶ南北海上ルートにおいても要衝となっています。

この海峡を利用する船舶は年間約7万5千隻、タンカーで運搬される世界の原油の半分がここを通過するといわれており、シンガポール港に寄港する船舶のトン数も合計で13億総トンに達するとのことです。最近の分析によれば、この海峡の利用船舶数は今後とも増加し、2020年にその数は14万1千隻、排水量にして64億トンに達するとの予測もたてられています(注)。

(注)07年3月のマレーシアにおけるシンポジウムにおける(財)運輸政策研究機構 国際問題研究所の報告より。

一方、この海峡は、航行上の難所としても知られ、座礁、衝突といった海難事故とそれに伴う海洋環境の汚染の危険に何度も晒され、更に、航行中の船舶からの金品の強奪や乗組員への傷害行為、いわゆる海賊行為が頻繁に発生する海域としても取り沙汰されてきました。

特に、現代の海賊は、高速船を利用し、各国にまたがる海の国境を越え、僅かな時間のうちに強盗・傷害事件を起こすだけでなく、船員の誘拐と身代金の要求、奪った船に艦装を施し船名を塗り直し、乗組員もそっくり入れ替え他国の港で荷揚げをしたり、あるいは船そのものを沈めて犯罪の隠匿を図るといった悪質巧妙さを示しています。孤高と冒険・自由を愛するジャック・スパロー船長のイメージと全くかけ離れ、国際的に組織化・分業化された犯罪者達の姿がそこにあります。

このような事態に対応するため、マラッカ海峡国だけでなく、広くアジアの諸国が集まり、自分達の海域での海賊問題に対する国レベルでの取組みを強化し、もって、「アジアの海は危険」という世界の不安に応えていくべく作成されたのが「アジア海賊対策地域協力協定」(通称 R e C A A P)です。

昨年9月に発効したこの協定では、海賊達に犯罪のための時間を与えないことが先ず重要との観点から、海上取締当局だけでなく、港湾、完全、陸上捜査当局等との連携強化、情報伝達の迅速化を国際的に進めるため、「情報共有センター」をシンガポールに設置することを決めました。11月に発足した同センターでは、保秘を高めた情報ネットワークを構築し、複数の加盟国の当局間で即時に情報共有を行えるサービスを開始したところです。

ただし、国際的な情報ネットワークと一口でいっても、国による海上犯罪の取締能力の状況は千差万別で、インターネットの常時アクセスが困難な国があったり、海上犯罪の取締権限が不明確で国内当局間で情報交換が全く行われない国があるのも実情です。したがって、それらの国々の能力開発支援を進めていくことも協定に盛り込まれました。

更に、民間セクターとの交流を進め、海賊被害の未然防止に資する適切な情報を民間サイドに提供するの今後のセンターの事業に組み込まれました。また、その逆に、海賊問題に関する民間サイドからの要望や注文を受け止め、各国取締当局などに、それらを広く伝えていくというのも、センターの潜在的な役割であると思っています。

~~~~~

これまで、マラッカ海峡を中心としたアジア海域での海上安全対策は、海賊対策のみならず、航路整備や海洋汚染対策を含め、民間主導の形で進められてきたと考えます。

今回の R e C A A P 情報共有センターの設立は、アジア各国政府がこれに協同して応えた最初のケースと言ってよいでしょう。海上セキュリティの分野では、最近では政治的な目的をもった妨害活動、すなわち海上テロの脅威も取り沙汰されるようになってきました。今後、R e C A A P が先鞭となり、航行安全確保のための多国間協力がいろいろな方向で進み、アジアの海の安全の確保が一国の国益にとどまらない「アジア益」の確保の共有につながるとの機運が醸成されることを強く期待しています。

私自身も、新事務局長として、海賊がスクリーンとテーマパーク上の役柄だけになる日が来るよう努力したいと思っています。

伊藤嘉章(いとう・よしあき)氏 ご経歴

昭和54年外務省にご入省。以後、主に国際漁業及び海洋法問題に従事され、カナダ、南アフリカ、ニューヨーク国連代表部など在外公館にも勤務されました。昨年11月、14カ国の政府代表が参加してシンガポールで開かれた ReCAAP 情報共有センター発足会議で初代事務局長に選出されました。